



公明そうか

平成26年春季号
公明党草加市議団
団長 大久保和敏
〒340-8550 草加市高砂 1-1-1



だれもが笑顔あふれるまちづくり

平成 26 年度一般会計予算 675 億 200 万 前年度比プラス 0.2%

2月定例議会が2月19日～3月14日まで開催されました。

平成 26 年度草加市一般会計予算を含む 33 議案が慎重審議のうえ全て可決成立致しました。

2月定例議会 代表質問主旨

Q インフラの総点検を行いそれに基づいた修繕計画を策定する必要があると思いますが見解を伺いました。

A 市内の道路につきましては、総延長で591.6kmでございますが、パトロール等の定期的な点検を継続的に実施し修繕を行ってきており、また、今後も、路面状況の調査等の結果を踏まえ、計画的に修繕を進めてまいります。また、橋りょうの修繕計画につきましては、平成24年度に市内の主要河川に架かる車道橋57橋を対象として、橋りょう長寿命化修繕計画を策定し、優先度の高い橋りょうから、順次、修繕を行っております。水道事業につきましては、管路の総延長が554.9kmでございますが、給水開始から55年が経過し、浄配水場及び管路の老朽化が進み、多くの施設が更新時期を迎えております。このことから、平成26年度においては強靱な水道施設を計画的に構築していくための「水道施設整備基本計画」を策定してまいります。

Q 被災者支援システムの計画内容・構築について伺いました。

A 被災者支援システムの構築に当たりますには、災害時に被災された方々の様々な情報を正確に管理すること、迅速に罹災証明書を発行することや全国から寄せられる救援物資等を適切に供給すること、また、被災状況などの情報を地図上から得て必要な支援を検討することなど、情報を重層的に

利用することができるとして、災害時に全市的に役立つものとなるよう取り組みを進めてまいります。

Q 災害拠点病院に指定されるために必要な体制、施設要件について伺いました。

A 主な項目といたしましては、災害派遣医療チーム(通称DMAT)の設置、医薬品、燃料、食料および飲料水等の備蓄、災害時における外部との通信手段、応急用資機材等の保有、ヘリコプターの離着陸場の確保などでございます。

Q 地域包括ケアシステム構築に対する考え方について伺いました。

A 医療や介護、住まいと生活支援が一体的に提供されることから、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて構築していくこととなります。

Q 草加市文化芸術振興条例の趣旨・内容について伺いました。

A 文化芸術振興に係る基本理念・事項を定め、市民、団体、行政が連携し、草加らしさを活かした文化芸術の振興を図り、個性と魅力あるまちづくりを進めることを目指すものでございます。

Q 九都県市合同防災訓練会場としての役割について伺いました。

A 消防、警察、自衛隊及び災害時応援協定事業者等の防災関係機関との連携、協力体制を検証するもので、市民の皆様一人ひとりが災害に対する準備を講ずる契機とし、自助・共助の意識高揚と知識向上を図り、さらには埼玉県と本市の災害対応能力の向上を図るものでございます。

ご意見・ご要望・ご相談等お気軽にお申し付け下さい

新里文化センターがオープンしました

谷塚西公民館の建て替えに伴い、新たに市民の生涯学習の拠点として、平成26年4月1日に新里文化センターがオープンしました。

◆所在地 草加市新里町983番地

◆主な施設

- ・1階：ホール、実習室・準備室、調理室、託児室、図書・学習室、事務室
- ・2階：第1会議室、第2会議室、第3会議室、和室



◆施設の特徴

- ① 地球環境に配慮
 - ・10KWの発電能力を持つ太陽光発電パネルの設置、LED照明の採用
- ② 風の流れを考慮
 - ・各居室に2面採光・通風を確保
- ③ 交流を育む空間配置
 - ・建物の中央部へ交流広場を配置
- ④ 大人数での会議を可能にする会議室レイアウト
- ⑤ 音楽室としての防音効果に優れた部屋の設置

栄小学校の一部施設を6月から一般開放します

平成26年6月1日から、栄小学校の一部施設を学校の教育活動としての使用がない場合に限り、一般開放を行い、生涯学習活動を支援します。

◆所在地 草加市松原1丁目3番2号

◆一般開放施設（1階）

- ・多目的ルーム、調理室、視聴覚室

◆使用料

室名	面積(m ²)	定員(人)	午前9:00~午後5:00 ※2時間単位の料金	午後5:00~午後9:00 ※2時間単位の料金	全日
多目的ルーム1	64	24	390円	460円	2,190円
多目的ルーム2	92	36	550円	660円	3,150円
調理室	98	24	880円	1,050円	5,030円
視聴覚室	98	48	590円	700円	3,360円



◆お問い合わせ・お申し込み

- ・草加市教育委員会生涯学習課 TEL 922-2819

※月曜日から金曜日まで（祝日、年末年始を除く）の午前8時30分から午後5時まで

高齢者の肺炎球菌ワクチンの予防接種が補助されます

国では、平成26年秋（10月予定）に、成人用の肺炎球菌ワクチンが定期接種となることの方針が出されています。

草加市では、国の方針に基づき平成26年度中に定期接種として実施できるよう準備を進めています。

◆予定対象者

- ・65歳以上
- ・60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害を有する者。

☆現在、開始時期や自己負担額などについて、国と埼玉県からの情報を収集しているところです。

認知症検診事業が始まります

草加八潮医師会が作成し、各医療機関に置かれた草加市独自の「認知症チェック表」で自己チェックを行って頂き、その内容を基に医師の判定を受けて頂きます。

◆検診対象者

- ・65歳以上で1年おきの年齢（65歳、67歳、69歳…）草加市委託事業
- ・60歳の方のみ 草加八潮医師会の事業

◆検診料 無料 特定健診に合わせて実施する予定となっております。

子育て支援策を充実します

待機児童の解消を図り、子育て世帯の支援を進めます

平成26年4月1日、1園の民間施設を開設するとともに、さらに4ヶ所の民間保育園開設を見込んでおり5施設で定員420人の増員を進めます。

保育園耐震化事業

保育園の子ども達の安全を確保するために、昭和56年以前の旧耐震化基準により建設された公立保育園12園の耐震診断と耐震補強を、行っていきます。

平成26年度における就園奨励費補助金充実

- ・多子世帯に対する保護者負担軽減
 - 同一世帯の複数の子どもが、「年少(3歳児クラス)から小学校3年生までの間」いる場合、26年度からは、世帯の所得額に係わらず、第1子の幼稚園保育料と比較して、第2子が概ね半額、第3子が無料となるよう、就園奨励費を増額使用とするものです。
- ・低所得世帯に対する保護者負担軽減

消費税の負担軽減

住民税非課税世帯と子育て世帯に給付金が支給されます。

平成26年度埼玉県・草加市総合防災訓練を実施

埼玉県内で行う最大規模の防災訓練で、合同防災訓練35年の歴史で初めて草加で実施される防災訓練になります。

- 日 時 平成26年8月31日(日) 9時から13時
- 場 所 中央会場は綾瀬川左岸広場(市内各所でも訓練あり)
- 主な訓練内容 住民活動訓練・救出救助訓練・災害時医療訓練
ライフライン復旧訓練・緊急救援物資輸送訓練

防犯カメラの設置について

駅利用の乗降客が多い草加駅及び松原団地駅周辺は、草加市内において犯罪認知件数が多い状況にあることから、草加市では、平成26年度に防犯カメラを設置します。

設置台数は、草加駅周辺に26台(東口9台、西口17台)、松原団地駅周辺に10台(東口4台、西口6台)、合計36台を予定しています。

平成26年度市民一人当たりの当初予算額

款	H26	H25	H26 - H25	増減率(%)
議会費	1,851円	1,973円	△122円	△6.2
総務費	3万6,347円	3万602円	5,745円	18.8
民生費	11万9,326円	11万3,837円	5,489円	4.8
衛生費	2万2,443円	2万3,016円	△573円	△2.5
労働費	337円	335円	2円	0.6
農林水産業費	307円	281円	26円	9.3
商工費	1,215円	1,250円	△35円	△2.8
土木費	4万922円	4万7,931円	△7,009円	△14.6
消防費	1万3,083円	8,490円	4,593円	54.1
教育費	1万7,652円	2万5,206円	△7,554円	△30.0
災害復旧費	0円	0円	0円	-
公債費	2万2,428円	2万2,918円	△490円	△2.1
予備費	409円	410円	△1円	△0.2
合計	27万6,320円	27万6,249円	△71円	0.0

※人口は各年1月1日現在を使用。平成25年1月1日24万3860人・平成26年1月1日人口24万4289人

4月から粗大ごみ受付センター 平成26年4月1日から新たに粗大ごみ(有料、予約制)専用の受付センターを開設します。

まずはお電話ください。予約が必要になります。

粗大ごみ受付センター ☎931-5374

1回のご予約で収集予約(5点まで)、お持込み予約(10点まで)となります。収集の予約は二週間前までに、お持込の予約は当日までをお願いします。

◆受付時間 午前8時30分～午後5時(土・日・祝・12月29日～1月3日休)

◎粗大ゴミとしてお受けできるもの

- 家具類(タンス・机・いす等)
- ふとん
- じゅうたん
- スキー、スノーボード
- 自転車



×収集、受け入れができないもの

- 引っ越しなどの多量ごみ
- 家電リサイクル法対象品目
- パソコン
- 事業系ごみ
- 処理物困難物



※その他のお問合せについては従来どおり☎931-3972 にお問い合わせください。